

労働相談 Q & A

テーマ 退職届の承認について

Q 正規社員として勤務して5年になります。

会社の就業規則では1か月前に退職届を提出することが定められています。この度、一身上の都合で退職を申し出ました。

もちろん、退職予定日の1か月前に上司に退職の意思を告げ、翌日に退職届を提出しました。ところが、上司から「次の社員を採用するまで、待ってほしい」と言われ、1か月経過しても退職届が受理されません。今後の再就職の準備もしたいのですが、退職届は会社が承認しないと、退職できないのでしょうか。



A 正規社員の場合、期間の定めのない雇用契約になるので、労働者の申し出により2週間を経過すれば退職することができます。会社の業務の運営上、就業規則に「退職は1か月前に申し出なければならない」と定められていることがあります。それは、後任の募集や引継ぎなど会社の事情によるものです。

今回、「次の労働者を採用するまで、待ってほしい」と言われ、退職届が保留になっているようですが、法的には強制する根拠はありません。

また会社の承認がなければ退職できないものではありませんので、2週間以上も経過しているのであれば退職は可能です。しかし、いつまでも保留になるようでは、お互いに今後の予定に支障をきたしますので、上司と相談して退職の予定期限を決める必要です。予定期限内に、引き継ぎ文書を上司に提出して、次の人への業務がスムーズにいくように準備できたら出社しなくてもよいということになるでしょう。

契約期間の定めがある雇用契約の場合は、原則として、使用者は契約期間の満了前には労働者を辞めさせることができない反面、労働者も契約期間中は会社を辞めることができません。ただし、やむを得ない事由がある場合は、各当事者は直ちに契約を解除することとされています。

5年間務めた会社ですので、退職もお互い気持ちよく行うよう双方で努力してみてください。

POINT

- ・退職は労働者の意思により、効力が発生するため、会社の承認を必要としません。
- ・期間の定めのない雇用契約については、解約の申し入れ後、2週間で終了することとなっており、会社の同意がなければ退職できないというものではありません(民法第627条)。

無料労働相談のご案内

賃金未払い・突然の解雇

育児・介護休業・休めない

パワハラ・セクハラなど

働く人と雇用する側の労働問題に男女問わずアドバイス!

当センターでは社会保険労務士が、労働者、雇用主または家族からの相談に対し、労働者、雇用主、双方の立場で解決に向けてアドバイスや、情報提供を、男女問わず行います。また、外国人労働者の方や支援者の方、使用者の方からの相談も受け付けております。(日本語のみ)

We also accept consultations from foreign workers, supporters and employers. (Japanese only)

どうぞお気軽にお問い合わせください。



センターにはこのような相談が寄せられています。

- ・「労働契約書」「雇用契約書」は必ず交わさなければいけない?
- ・契約は雇用だったのに夜勤まで強いられるようになったが時給が変わらない。
- ・パート勤務ですが社長から有給休暇は無いと言われた…
- ・契約期間内にやめたら違約金を払わなくてはいけない?
- ・現在専業主婦の私。仕事をすると扶養手当が無くなり損をすると聞いたけど本当?
- ・産前産後や育児休暇は非正規雇用者でも請求できますか?…など

電話相談専用
フリーダイヤル

0120-610-223
9:00~17:00 月~金(土日祝休み)

対面相談

098-941-4750
※要予約 9:00~16:00 月~金(土日祝休み)

あなたの“働く”を応援

YELL
エール



TAKE FREE
2026
1・2月号
vol.20

- Wordセミナー
- Excelセミナー
- キャリアアップセミナー
- 労働関係セミナー



詳しくは中・裏面でチェック!

沖縄県女性就業・労働相談センター

○沖縄県商工労働部 労働政策課委託業務 (公財)沖縄県労働者福祉基金協会

働く女性
応援事業

●電話相談専用フリーダイヤル 0120-633-993 098-863-1788
9:00~17:00 月~金(土日祝休み) 9:00~17:00 月~金(土日祝休み)
【対面相談/要予約】9:00~16:00

労働相談
事業
男性も
OK!

●電話相談専用フリーダイヤル 0120-610-223 098-941-4750
9:00~17:00 月~金(土日祝休み) 9:00~17:00 月~金(土日祝休み)
【対面相談/要予約】9:00~16:00



OWLCC

検索

〒900-0021 那覇市泉崎1丁目20番1号 カフナ旭橋A街区 6Fグッジョブセンターおきなわ内 (那覇バスターミナル)
(アクセス方法)モノレール旭橋駅・那覇バスターミナルより直結 ※駐車料金は有料です。公共交通機関のご利用をおおすすめします。